

日・トルコEPAの 速やかな締結を求める

提言



漆間 啓

うるま けい
審議会副議長
日本トルコ経済委員長
三菱電機社長



満岡次郎

みつおか つぎお
審議会副議長
日本トルコ経済委員長
IHI会長



オウズハン・エルトゥール駐日トルコ共和国大使への提言手交

ビジネスの経験を有し、リスクへの適応、判断力の速さに優れたトルコ企業と連携・協力することで、アフリカをはじめ、日本企業単独では進出が難しい国・地域への事業展開が容易となることも想定される。

加えてウクライナのビジネス環境に明るい企業がトルコには数多く存在することから、それら企業と日本企業が連携することによってウクライナの経済復興に共に貢献することも可能である。

少子高齢化に伴う人口減少に直面しているわが国にとって、年齢中央値が34歳と若く、1人当たりGDP約1万5000^{ドル}と今後の成長が見込まれるトルコの市場としての魅力は高く、多くの日本企業が注目している。製造業にとって不可欠な労働力も豊富であり、現に多くの日本企業が地方都市を含めて、国内各地でものづくりを行っている。また、EUとのEPAを結んでいる日本にとって、EU・トルコの市場の一体性は無視できない重要な要素であり、日・トルコEPAがミッシング・リンクとなっている。

2014年12月に日・トルコEPA交渉が開始されてから10年余りが経過している。この間、日本とトルコが、それぞれ複数の国・地域とEPA／FTAを締結してきた実績に鑑みれば、日・トルコ両国に多大な利益をもたらし、両国間の経済関係をさらに強化するとの認識で始まった交渉がまだ妥結に至っていないことは理解し難いものがある。

またトルコは、関税同盟やFTA締結国以外の国々に対して追加関税や輸入規制を課しており、大変残念なことに日本もその対象となっている。対象品目も年々拡大し続けており、日本からの輸出は競争上、著しく不利な

状況となっている。

こうした現状は看過できるものではなく、経団連は、日本トルコ外交関係樹立100周年の2024年に東京で開催した日本トルコ合同経済委員会を含め、様々な機会に協定の早期締結を繰り返し訴えてきたが、いまだ大きな進展が見られない。

そこで、今般、改めて両国関係の重要性に見合う、高い水準のEPAの早期締結を求めるべく、EPA締結によって期待されるメリットなどを整理し、提言「日・トルコEPAの速やかな締結を求める」を取りまとめ、2025年3月18日に公表した。以下、提言の概要を紹介する。

日本にとってのトルコ的重要性

トルコは約8500万人の人口を擁し、成長が見込まれる魅力的な市場を有すると同時に、生産年齢人口が総人口の3分の2以上と豊富な労働力も有している。

また、欧州、中東、中央アジア・コーカサス地域の結節点に位置するトルコの地理的優位性は、それら地域の市場を見据えた製造・輸出拠点としての役割を果たすことを可能にしている。さらに、当該地域において豊富な

トルコにとっての日本の重要性

日本は対外直接投資残高が世界第6位という有数の投資国である。トルコへの累積投資額は約40億^{ドル}に達しており、中国の約13億^{ドル}やトルコとFTAを締結している韓国の約19億^{ドル}に比べ、大きく上回っている。また、日本企業は約300のトルコ拠点で2万5000人以上を雇用している。

加えて、トルコに生産拠点を置く日本企業からは年間約58億^{ドル}が輸出され、外貨獲得に貢献している。この輸出額は、トルコが懸念している日本との間の対日貿易赤字(2023年は約48億^{ドル})を補って余りある水準に達している。

さらに、トルコ企業は、日本企業と連携・協力することによって、日本のメガFTAネットワークを通じてビジネスを展開できる。トルコが求める先端技術を有する企業があることも日本の魅力の一つである。

EPA締結によって 期待される効果

EPA締結によって、日本からトルコへの関税の引き下げ・撤廃やビジネス環境の改善

(注2)1:5ルール：外国人従業員1人に対してトルコ人従業員を5人以上雇用することを外国人への労働許可の取得条件とするルール

(注1)関税の削減・撤廃の水準が高く、投資促進、知的財産の保護、人の移動など幅広い分野の共通ルールを定めるもの